個人情報ファイル簿(単票)

【課名・係名】学務課 学務係

	. 丁切水	
児童・生徒の就学、入学、転学、退学関係		
うるま市教育委員会		
学校教育部学務課		
児童生徒就学、入学、転学、退学管理のため		
1 氏名、 2 性別、 3 生年月日、 4 年齢、 5 住所、 6 国籍、 7 学校名、 8 学年、 9 保護者名、 10 続柄、 11 保護者住所、 12 相談内容		
・児童生徒に係る転入、転出、転居に関する記録 ・新入学児童生徒に関する記録		
住民基本台帳システム、指定校変更申請書を提出した者 区域外就学許可申請書を提出した者		
含まない		
(名 称) うるま市教育委員会社会教育部教育政策課 (所在地) 〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号		
_		
☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 □無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
非該当	,	
(実施なし)		
_		
令和5年6月29日修正		
	児童・生徒の就学、入学、転与の表別であるます。 うるますを員会 学校教育部学務課 児童生徒就学、入学、転学、退 1氏名、2性別、3生年月日6国籍、7学校名、8学年、11保護者住所、12相談内容 ・児童生徒に係る転入、転出、・新入学児童生徒に係る転入、転出、・新入学児童生徒にない。 住民基本台帳システム、指定以区域外就学許可申請書を提出して会まない (名 称)うるますを長出して会まない。 (名 称)うるますを表別では、一つので第21条第7項に該当するファイルの政令第21条第7項に該当するファイルの政令第21条第7項に該当するファイルの政令第21条第7項に該当するファイルのである。 非該当 (実施なし) (実施なし) (実施なし) (実施なし)	

個人情報ファイル簿(単票)

【課名・係名】学務課 学務係

		. T177 VIV	
個人情報ファイルの名称	教科書無償給与事務		
行政機関等の名称	うるま市教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	学校教育部学務課		
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒への教科書無償給与のため		
	1学校名、2学年、3組、	4 氏名	
記録項目			
記録範囲	うるま市の公立学校に在籍している児童・生徒		
記録情報の収集方法	在籍する学校から収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	沖縄県教育委員会		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)うるま市教育委員会社会教育部教育政策課		
	(所在地)〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考	令和5年6月29日修正		
	l .		

個人情報ファイルの名称	就学援助(要保護・準要保護)申請書・口座振替依頼書		
行政機関等の名称	うるま市教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	学校教育部学務課		
個人情報ファイルの利用目的	審査及び支給処理		
記録項目	1 保護者(申請者)、 2 住所、 3 学校名、 4 学年、 5 児童生徒名、 6 電話番号、 7 職業、 8 公的扶助受給、 9 口座番号等、 10 家族状況、 11 続柄、 12 生年月日、 13 所得・収入状況、 14 居住状況		
記録範囲	公立の小中学校に在学している児童生徒の世帯(申請分のみ)		
記録情報の収集方法	保護者(申請者)から収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む(医師による診断書)		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) うるま市教育委員会社会教育部教育政策課		
	(所在地)〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
備考	令和5年6月29日修正		

個人情報ファイルの名称	就学援助(要保護・準要保護)決定名簿		
行政機関等の名称	うるま市教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	学校教育部学務課		
個人情報ファイルの利用目的	在籍校における就学援助業務		
記録項目	1 保護者(申請者)、 2 住所、 3 学校名、 4 学年、 5 児童 生徒名、 6 審査結果		
記録範囲	公立の小中学校に在学している児童生徒、保護者(申請分のみ)		
記録情報の収集方法	保護者(申請者)から収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) うるま市教育委員会社会教育部教育政策課		
	(所在地) 〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号□法第60条第2項第2号(電算処理ファイル)		
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 □無		
備考	令和5年6月29日修正		

個人情報ファイルの名称	就学時健診リスト		
行政機関等の名称	うるま市教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	学校教育部学務課		
個人情報ファイルの利用目的	受診者の確認		
記録項目	1氏名、 2生年月日、 3住所、 4学校コード、 5性別、 6保護者氏名、 7続柄、 8電話番号		
記録範囲	次年度小学校へ入学する者、保護者		
記録情報の収集方法	・住民基本台帳より抽出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	・各うるま市立小学校		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) うるま市教育委員会社会教育部教育政策課		
	(所在地)〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)		
備考	令和5年6月29日修正		

個人情報ファイルの名称	受付用リスト		
行政機関等の名称	うるま市教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	学校教育部学務課		
個人情報ファイルの利用目的	受診者の確認と未受診者の確認		
記録項目	1氏名、 2生年月日、 3住所 6保護者氏名、 7続柄	f、 4学校コード、 5性別、	
記録範囲	次年度小学校へ入学する者、保護者		
記録情報の収集方法	・住民基本台帳より抽出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) うるま市教育委員会社会教育部教育政策課		
	(所在地)〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☑法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 □無		
備考			